

普通救命講習

- 日時/3月18日(土)午前9時~正午
- 場所/向日消防署 3階
- 内容/心肺蘇生法(人工呼吸・心臓マッサージ)、AEDを用いた応急手当、止血法
- 受講料/無料(三角巾は各自でご用意ください)
- 申込み/3月10日(金)までに消防署にある受講申込書で申込み。定員になり次第締め切ります。
- ☎向日消防署 救急係 ☎934-0119

スポーツ

市民温水プール(3月)

- ワンポイント・アドバイス■
- 3月20日(月)午前10時30分~11時45分
- 飛び込み練習■
- 3月6日(月)、11日(土)午後1時30分~3時

市民体育館各種事業

- スポーツタイム(卓球)■
- 日時/3月20日(月)午後3時~5時
- 場所/市民体育館
- 参加費/1人300円
- 申込み/当日受け
- 持ち物/体育館シューズ、ラケット、ピン球(ラケット、ピン球は貸出しもを行います。)
- ミニスポーツデー■
- 日時/3月27日(月)○午前の部…午前10時~正午 ○午後①の部…午後0時30分~2時30分 ○午後②の部…午後3時~5時
- 場所/市民体育館
- 参加費/各時間1人300円
- 種目/卓球(5面)、ショートテニス(2面)
- 申込み/当日受け
- 持ち物/体育館シューズ、ラケット、ピン球、ボール(ラケット、ピン球、ボールは貸出しもを行います。)

■トレーニング講習会(3月)■

- ①3月13日(月)午後2時~3時15分(3月3日(金)午前9時から受付) ②3月26日(日)午後2時~3時15分(3月14日(火)午前9時から受付)
- 対象/18歳以上の方25人
- 申込み/受講料1,000円と顔写真(3cm×2.5cm)をお持ちください。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。
- ☎市民体育館 ☎932-5011

サービス情報

税

自動車の登録手続きはお早めに

毎年、年度末にあたる3月は、企業の決算期と自動車税の課税期間の終期が重なる関係で、登録手続きが1年中で最も集中します。

特に3月下旬は、多くの方が手続きに来所されることから、窓口がたいへん混雑し、手続きに何時間もかかることが予想されます。手続きは、比較的空いている中旬までにお済ませください。

☎近畿運輸局京都運輸支局(テレホンサービス) ☎050-5540-2061

原付バイクの廃車手続きは市役所へ

原付バイク(125cc・1kw以下)の廃車手続きは、必ずご本人が向日市のナンバープレートと印鑑をお持ちになってお届ください。もし、ご本人以外の方が代理で手続きをされる場合は、本人の委任状および代理人の方の身分証明書が必要となります。※廃車手続きをされない限り、いつまでも課税扱いとなりますのでご注意ください。

※なお、バイク本体の廃車(スクラップ)は行っておりません。

☎税務課市民税係(内線222)

国民年金

障害年金受給権者の方へ

平成18年4月1日の年金法の改正により、65歳以上で障害基礎年金の受給権のある方は、老齢基礎年金が障害基礎年金かの選択ができるようになります。この改正により、選択すれば年金受給額が多くなる方もありますので、京都西社会保険事務所(☎315-1881)にお問い合わせください。

社会保険(国民年金など)相談会

国民年金・厚生年金などの相談会です。手続き・保険料の支払いもできます。

- 日時/3月22日(水)午前10時~午後3時
- 場所/市民会館
- ☎京都西社会保険事務所 ☎315-1881、保険年金課年金係(内線246)

消防

消防団招集サイレンの吹鳴について

向日市消防団招集サイレンの整備にともないサイレン(8か所)をテスト吹鳴します。

- 日時/3月6日(月)午後5時から約20秒間
- ☎乙訓消防組合向日消防署 ☎934-0119

人材募集

アルバイト保健師・看護師・栄養士の登録者募集

市で実施している乳幼児健診や予防接種などに従事していただくアルバイト保健師・看護師・栄養士のアルバイト登録を受け付けます。

☎子育て支援課母子保健係(内線333・338)

市役所嘱託職員(非常勤)募集

- 職種(担当)・募集人員・資格
- 1.徴収員(保険年金課)、1人、原付バイク・要パソコン操作
- 2.訪問看護指導員(障害者高齢者支援課)、1人、看護師・原付バイク
- 3.小・中学校校務員(学校教育課)、若干名、原付バイク
- 4.相談員(ファミリーサポートセンター)、1人、保育士・要パソコン操作

- 採用予定日/平成18年4月1日
- 試験日/3月10日(金)(時間は後日通知します)
- 試験会場/市民会館
- 試験内容/教養試験・面接
- 申込み/3月1日(水)~8日(水)(土・日を除く)午前8時30分~正午、午後1時~5時に市販の履歴書に写真を貼り、返信用定形封筒(80円切手貼付)を添えて人事課(内線518)へご提出ください(郵送不可)。提出書類は返却しません。重複受験不可。

老人保健対象者が医療保険で入院されたとき

老人保健受給者で住民税が非課税世帯に属する方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をされると、入院したときに窓口で支払う一部負担金と食事代が減額されます。入院中、入院予定のある方など、必ず申請してください。(代理申請可)

		入院時および世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1日当たり)	
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円	90日までの入院	650円
			過去12か月以内に90日を超える入院	500円*
	区分Ⅰ	15,000円	300円	

- ・区分Ⅱ 世帯員全員が住民税非課税である方
- ・区分Ⅰ 世帯員全員が住民税非課税であって、世帯の所得が一定基準以下の方(年金収入のみで65万円以下の方)

●申請に必要なもの/①老人保健医療受給者証 ②健康保険証 ③印鑑 ④※に該当の方は、90日の入院期間を証明するもの(領収書可)

お問い合わせ 健康推進課医療係(内線342)

子ども予防接種週間 3月1日(水)~7日(火)

「子どもの予防接種週間」中、通常の診療時間外(土・日曜日や夜間)に接種を行う医療機関があります。各医療機関または、子育て支援課へお問い合わせください。

この機会に予防接種の接種漏れがないか確認しましょう。予防接種を受けるには、向日市が発行した予診票が必要です。転入や紛失により予診票がない場合は、母子健康手帳を持って子育て支援課にお越しください。

☎子育て支援課母子保健係(内線333)

主催/社団法人日本医師会、社団法人日本小児科医会、厚生労働省

4月から麻しんと風しんの予防接種の対象年齢や接種方法が変わります。現在の対象者(1歳~7歳6か月)で、まだ受けておられない方は、3月31日までであれば、公費負担(無料)で接種が受けられます。3月31日までに接種を受けましょう。



身体障害児・者の補装具給付制度の改正

- 平成18年4月1日以降の給付決定分から次のように制度が変わります。
- 身体障害者で住民税非課税世帯に属する方については、これまでは自己負担金がありませんでしたが、1か月あたり1,100円のご負担となります。
- 身体障害児および身体障害者に給付される紙オムツの交付基準額が、1か月あたり一律12,000円になります。

	改正前交付基準額	改正後交付基準額
排便機能障害者	8,858円	12,000円
排尿機能障害者	11,639円	
排便・排尿いずれにも機能障害がある方	20,497円	

※いずれも1か月あたりの金額です。

お問い合わせ 障害者高齢者支援課障害者福祉係(内線345・340)